

平成30年度 障害者施策の予算と主な事業について

資料5

1 平成30年度予算の内訳

() は前年度比

一般会計 (練馬区全体の予算)		2,636億5,831万円 (+4.8%)
保健福祉費 (生活保護や高齢者・障害者施策、健康づくり等の経費)		794億6,929万円 (+2.2%) ※ 区全体予算の30.1%
<p>平成30年度 一般会計予算に対する 障害者施策予算の割合</p> <p>障害者施策予算 213億9,547万円 8.1%</p> <p>一般会計 2,636億 5,831万円</p>	障害者施策予算	213億9,547万円 (+4.4%) ※ 区全体予算の8.1%
	保健福祉総務費	1億6,785万円 (+314%)
	障害者福祉費	180億7,632万円 (+3.3%)
	社会福祉施設費	31億5,130万円 (+6.7%)

※保健福祉総務費および社会福祉施設費は、障害施策推進課および障害者サービス調整担当課分の予算額の合計

支援が必要な子どもたちのために 不登校対策、障害児支援等を充実します

新規
充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトを推進

一人一人の状態に寄り添う不登校対策を充実

医療的ケアが必要な子どもへの支援など障害児支援を充実

「中3勉強会」を充実

64,801千円（スクールソーシャルワーク事業）
11,000千円（適応指導教室機能強化委託）
762千円（タブレットPCを利用した学習支援）
51,701千円（児童発達支援事業所の開設）
44,663千円（医療的ケア対応非常勤職員）
39,680千円（中学校特別支援教室開設準備）
69,410千円（学習支援事業「中3勉強会」）

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進（詳細はP30参照）

- 生活、就労、子育ての3つの支援策を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」の平成29年度の年間実績を踏まえ、効果を検証します。
- 自立支援プログラムでの個別支援やハローワークとの連携を推進し、ひとり親家庭の早期就労を支援します。
- 訪問型学習支援事業を拡充し、子育て支援事業を引き続き充実します。

2 不登校対策の充実

- スクールソーシャルワーカーを倍増し、不登校の未然防止・初期対応を強化します。
- 民間教育事業者のノウハウを活用し、不登校児童・生徒への学習支援を行います。



- 心的要因で教室に入れない児童・生徒に、学習機会を提供するため、タブレットパソコンの活用をモデル校で行います。

3 障害児支援の充実

- 心身障害者福祉センター内に、児童発達支援事業所を開設します。医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等に、早期療育と長時間療育を提供し、保護者への就労支援につなげます。
- 日常的に医療的ケア等が必要な子どもが、安心して保育園や小学校等で過ごせるよう看護師資格を持つ非常勤職員を配置します。民間保育施設への障害児に関する巡回指導を促進するなど、受入れ体制の充実を図ります。
- 全区立小中学校に特別支援教室を開設します。

4 学習支援事業「中3勉強会」の充実

- 経済的な理由や家庭の事情により授業以外の学習機会に恵まれない生徒への学習支援事業「中3勉強会」について、希望者全員を受け入れて実施します。

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進

生活、就労、子育ての3つの支援策を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を推進します。(詳細はP30を参照)

2 不登校対策の充実

昨年策定した「不登校対策方針」に基づき対策を充実させます。

(1) 支援者の充実と連携の強化

スクールソーシャルワーカーを16名に倍増し、新たに「早期登校支援チーム」を設置します。定期的に学校を訪問し、不登校の長期化・重症化を予防します。

(2) 特別な支援を要する不登校児童・生徒への支援の強化

民間教育事業者のノウハウを活用し、個別対応が必要な不登校児童・生徒の特性にあった学習支援を行います。

(3) タブレットパソコンを活用した学習支援の拡大

心的要因などにより教室には入れない別室登校の児童・生徒を対象に、タブレットパソコンを活用した学習支援をモデル校(5校)で実施します。

3 障害児支援の充実

(1) 医療的ケアが必要な重症心身障害児などに対応した児童発達支援事業所を開設

心身障害者福祉センター内に、日常的に医療的ケアが必要な重症心身障害児等に早期に必要な療育を実施する児童発達支援事業所を開設します。また、長時間の療育を実施することで、就労を希望する保護者を支援します。

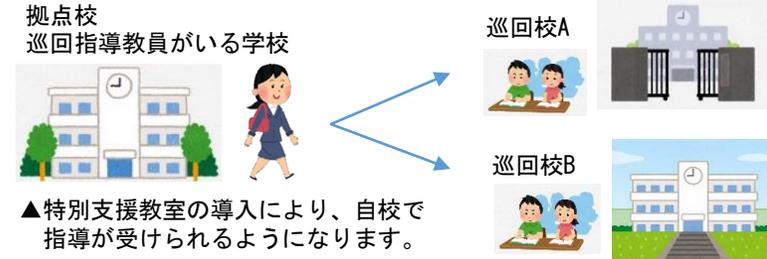
(2) 医療的ケア等が必要な子どもの受入れ体制を充実

日常的に医療的ケアが必要な子どもが、安心して小学校や学童クラブで過ごせるよう、看護師資格を持つ非常勤職員を配置しています。4月から区立保育園でも2年間の試行期間を踏まえ、本格的な受入れを開始します。あわせて、民間保育施設への障害児に関する巡回指導の促進などを行い、受入れ体制の充実を図ります。

(3) 全区立小中学校に特別支援教室を開設

小学校は、28年度に開始した特別支援教室の全校設置が完了します。中学校は、31年度の全校開設を目指します。

これまでの情緒障害等通級での指導を、在籍校での指導に移行します。



4 学習支援事業「中3勉強会」の充実

経済的な理由や家庭の事情により授業以外の学習機会に恵まれない中学校3年生への学習支援事業「中3勉強会」を、区内7か所の会場で行います。希望者全員を受け入れて実施します。

スケジュール

平成30年4月	不登校対策の充実、中3勉強会の実施 医療的ケアを行う非常勤職員の配置
平成30年度中	児童発達支援事業所の開設
平成31年4月	全区立中学校特別支援教室の開設

障害者が地域で暮らし続けるための

支援を充実

新規
・
充実

高野台運動場用地に福祉園を整備
 重度障害者グループホームを整備
 心身障害者福祉手当の対象を精神障害者へ拡大
 事業所の防犯緊急対策設備を整備
 練馬駅のホームドア整備を支援

28,255千円（グループホーム整備補助金）
 4,080千円（グループホーム運営補助金）
 7,500千円（防犯緊急対策設備費補助金）
 20,736千円（心身障害者福祉手当経費）
 80,000千円（ホームドア整備補助金）

1 高野台運動場用地に福祉園を整備

- 高野台運動場用地に、民間事業者が整備・運営する福祉園を誘致します。

2 重度障害者グループホームを整備

- 都有地を活用して、重度障害者グループホームを整備し、多機能型の地域生活支援拠点に位置付けます。
- 区立施設が中心となり民間事業所と連携して、地域生活を一体的に支援する体制を強化します。



3 心身障害者福祉手当の対象を精神障害者へ拡大

- 心身障害者福祉手当の対象に、新たに精神障害者保健福祉手帳の1級所持者を加えます。

4 事業所の防犯緊急対策設備の整備

- 障害児（者）が利用する事業所の防犯対策を強化するために、防犯カメラや二重ガラスなどの設置費用を補助します。

5 練馬駅のホームドア整備を支援

- 視覚障害者をはじめ、全ての人が、安心して駅ホームを移動出来るように、ホームドア整備を支援します。

1 高野台運動場用地に福祉園を整備

高野台運動場用地に整備する福祉園の定員は50人以上とし、医療的ケアを必要とする重症心身障害者も受け入れます。

29年度に選定する整備・運営事業者に対し、整備に向けた協議を進め、土地貸付契約を締結します。

2 重度障害者グループホームを整備

(1) 都用地を活用した重度障害者グループホームの整備

北町二丁目の都用地を活用して、重度障害者グループホームを整備します。整備および運営に関する補助を行うことで、身近な地域でサービスを受けられるようにします。

この施設は、相談支援とショートステイの整備も行い、多機能型の地域生活支援拠点に位置付けます。

(2) 区と民間事業者が連携して障害者の地域生活を支援

区の障害者地域生活支援センター、大泉つつじ荘、しらゆり荘を中心として、相談機能の強化、緊急時の受入・対応、専門人材の確保など、障害者の地域生活を一体的に支援します。

地域の体制づくりを進め、民間事業所との連携を強化します。

3 心身障害者福祉手当の対象を精神障害者へ拡大

障害者の福祉の増進を図ることを目的として、これまで身体障害者、知的障害者、難病患者等を対象に手当を支給してきました。

新たに精神障害者保健福祉手帳の1級所持者を対象に加え、月額10,000円を支給します。

4 事業所の防犯緊急対策設備の整備

グループホーム等の障害福祉サービス事業所の防犯対策を強化するために、運営事業者に対して、防犯カメラや二重ガラスなどの防犯設備の設置費用を補助します。



▲防犯カメラ設置イメージ

5 練馬駅のホームドア整備を支援

29年度、区内全ての駅ホームで内方線付き点状ブロックの整備が完了します。

駅ホームのさらなる安全対策のため、一日の乗降客が10万人を超える練馬駅において、30年度より鉄道事業者が実施するホームドア整備を支援します。



▲ホームドア（池袋駅）

スケジュール

平成30年4月 精神障害者への心身障害者福祉手当の開始
地域生活支援拠点の運用開始

7月 都用地の整備事業者の決定（都）

平成31年3月 福祉園整備事業者と土地貸付契約を締結

平成30年～平成31年 練馬駅へのホームドア整備を支援